

国立大学法人帯広畜産大学長候補者の選考基準及び選考手続きについて

令和元年6月20日
帯広畜産大学長選考会議決定

国立大学法人帯広畜産大学長選考会議（以下「選考会議」という。）は、現学長の任期が令和2年3月31日で満了することに伴い学長候補者を選考するに当たり、国立大学法人帯広畜産大学長選考規程（平成16年規程第113号）第4条の規定に基づき学長候補者選考基準を以下のとおり定める。

1. 学長候補者の選考基準

帯広畜産大学の基本理念である「獣医学と農畜産学の融合」を十分理解した上で、以下の任務を遂行するためのリーダーシップを発揮できる者とする。

- (1) 国際通用力を持つ獣医・農畜産分野の教育機能の強化
- (2) 獣医・農畜産分野における世界水準の研究の推進
- (3) 教育研究を通じた地域、国内および国際社会への貢献
- (4) 学内の状況および社会の動向に応じた的確な大学運営

2. 学長選考手続き

○学長選考候補者の推薦届出期間等の公示
令和元年9月9日（月）

○学長選考候補者の推薦受付
令和元年9月9日（月）～9月19日（木）

(1) 学長選考候補者の推薦方法

次のいずれかの推薦を受けた者

- ・選考会議委員の推薦を受けた者
- ・国立大学法人帯広畜産大学職員就業規則第3条に定める職員のうち、講師以上の教員及び課長補佐相当以上の事務系職員20人以上の推薦を受けた者

(2) 推薦に必要な提出書類

選考会議が定める様式による、学長選考候補者の履歴、業績の概要及び所信

- 学長選考会議開催（学長選考候補者の所信説明聴取）
令和元年9月30日（月）

- 意向聴取投票の公示
令和元年10月4日（金）

- 意向聴取投票
令和元年10月16日（水）

- 学長選考会議開催（意向聴取の結果も参考に選考基準に基づき学長候補者を決定）
令和元年10月17日（木）

- 次期学長候補者決定の公示（選考理由及び選考過程も併せて公表）
決定後速やかに

- 新学長の就任（文部科学大臣任命）
令和2年4月1日（水）